

日本非核宣言自治体協議会

核兵器禁止条約に関するリーフレット及びデジタルパンフレット 配付要領

1. 事業趣旨

2017年に採択された「核兵器禁止条約」の内容等について、一問一答形式で分かりやすく解説したリーフレットと更に条約の特徴や採択に至るまでの歴史的な流れを詳しく解説したデジタルパンフレットを作成し、市民の平和意識の高揚を図るものとする。

2. 配付対象 日本非核宣言自治体協議会 会員自治体

3. 資料内容

(1)リーフレット（A4判1枚）

(2)デジタルパンフレット（A4判 計7ページ）

協議会ホームページに掲載。リーフレットにQRコードを掲載。

4. 配付方法

(1)リーフレット

- ・A4判を二つ折りにしたものを配付します。希望される場合は、「核兵器禁止条約に関するリーフレット 配付申込書」を事務局あてに提出ください。なお、申込書は本協議会のホームページからダウンロードできます。
- ・配付申込書は開催の2週間前までに事務局に提出してください。
- ・1会員自治体につき、100冊を上限とさせていただきます。

(2)パンフレット

- ・当協議会のホームページから会員ページへログインし、ダウンロードしてご活用ください。

日本非核宣言自治体協議会事務局（長崎市平和推進課内）

電話番号 095-844-9923 ファックス番号 095-846-5170

メールアドレス info@nucfreejapan.com

ホームページアドレス <http://www.nucfreejapan.com>

Facebook <https://www.facebook.com/nucfree>